

七飯町障害者活躍推進計画

機関名	七飯町教育委員会
任命権者	七飯町教育委員会教育長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
障がい者雇用に関する課題	<p>七飯町教育委員会においては、職員数が40人未満と小規模な機関であり、機関の特殊性から委員会職員は七飯町からの出向職員で構成されており、これまで委員会としては、障がい者に限定した募集・採用は行っていない。</p> <p>また、これまで出向職員として障がい者が配属されることはあったが、個別に対応をしてきており、大きな問題は生じていない。</p>
目標	
1 採用に関する目標	<p>なし</p> <p>※今後、職員数が40名以上になった場合は法定雇用率に対する障がい者の人数以上を採用する。</p>
2 定着に関する目標	<p>なし</p> <p>※今後、障がい者である職員の定着状況データを把握予定</p>
3 その他目標	障がい者雇用の促進に関する理解を推進する。
取組内容	
1. 障がい者の活躍を推進する体制整備	<p>○障害者雇用推進者として学校教育課長を選任する。</p> <p>○障害者雇用推進者を選任し、障害者就業生活相談員の選任義務が生じた場合には、3ヵ月以内に選任する。</p>
2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○障がい者が在籍した場合には、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	相当期間職員を採用しないことが確実に見込まれるが、障がい者が在籍した場合は、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。
4. その他	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。